

# 佐久広域連合社会福祉施設人材派遣業務に係る募集要項

## 1 業務概要

### (1) 業務名

佐久広域連合社会福祉施設人材派遣業務

### (2) 業務目的

佐久広域連合が運営する社会福祉施設に、労働者派遣事業者から人材を受入れるために必要な労働者派遣基本契約を締結し、社会福祉施設における人材不足の解消と職員の負担軽減を図るため

### (3) 業務内容

社会福祉施設における業務全般

※介護職（介護福祉士・介護助手）、看護師、栄養士等の人材派遣を想定

### (4) 履行場所

次の勤務地から協議により決定します。

- ① 佐久広域老人ホーム豊昇園（長野県北佐久郡御代田町大字豊昇 1800-8）
- ② 佐久広域老人ホーム塩名田苑（長野県佐久市塩名田 542-1）
- ③ 佐久広域救護施設清和寮（長野県佐久市北川 557）

### (5) 勤務時間等

次の事項を基本とし、詳細は協議により決定します。

#### ① 勤務時間

午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分（フルタイム）

午後 4 時 30 分から翌日の午前 9 時 30 分（フルタイム・夜間勤務）

午前 6 時 00 分から午後 7 時 00 分間の 4 時間以上（パートタイム）

#### ② 休日等

週休二日制（勤務表によるシフト制／4 週 8 休）

## 2 募集要件

労働者派遣事業者は、次に掲げる条件を満たさなければならない。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の許可決定を受け、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (4) 住所を有する市区町村の市区町村税（法人又は個人）の滞納がないこと。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業の登録を受けている事業者であること。

### 3 募集期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

### 4 契約に必要な資格の確認

労働者派遣基本契約を希望する者は、資格確認申請書（様式1）に関係書類を添付して、次に掲げる期限までにメール又は郵送により提出してください。

#### （1）提出期限

募集期間内において随時受付します

#### （2）提出場所

〒 385-0043

長野県佐久市取出町183番地

佐久広域連合事務局庶務課施設係

### 5 応募後の予定

（1）資格確認申請書に基づく確認が取れ次第、随時、労働者派遣基本契約を締結します。

なお、労働者派遣基本契約の有効期間は、協議により決定します。

（2）派遣元事業者の担当者、派遣予定者と面談を実施し、受入人材を選考します。

（3）受入人材を選考後、派遣元事業者と受入条件や費用負担等について協議を行い、協議内容に基づき労働者派遣個別契約書を締結します。

（4）労働者派遣基本契約並びに労働者派遣個別契約に基づき、人材の受入れを開始します。

### 6 提出先及び問合せ先

佐久広域連合事務局庶務課施設係 係長：油井 担当：堀込

〒385-0043 長野県佐久市取出町183番地

TEL：0267-62-7721

E-mail：shisetsu@areasaku.or.jp